

平成21年度予定額

○訪問看護管理者研修事業（新規）

30,255千円

近年の在宅医療の政策的な推進の中で、後期高齢者医療制度等の現行制度の範囲内での最適なケア提供のための看護計画立案、訪問看護師のケア技術の質の保証や安全管理、スタッフの能力開発などの人材管理など、訪問看護事業所で管理者に求められている役割は多岐にわたっている。

また、地域の医療提供体制の確保のためには、在宅医療におけるチームメンバーの一員としての他職種との効果的な連携方法の確立や、地域情報・資源の把握・活用・開発、病院と地域をつなぐ退院調整機能の役割発揮・確立なども求められているところである。

このため、訪問看護提供を統括する管理者に対する統合的な研修を行い管理者の能力を高めることで、上記に挙げたような訪問看護事業所全体の看護の質の向上を図るものである。

（事業内容）

- |        |                                      |
|--------|--------------------------------------|
| ・実施主体  | 都道府県                                 |
| ・実施か所数 | 38か所                                 |
| ・基準額   | 1,592千円                              |
| ・補助率   | 国1/2、県1/2                            |
| ・対象経費  | 謝金、委員等旅費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、消耗品費、賃金、賃借料 |

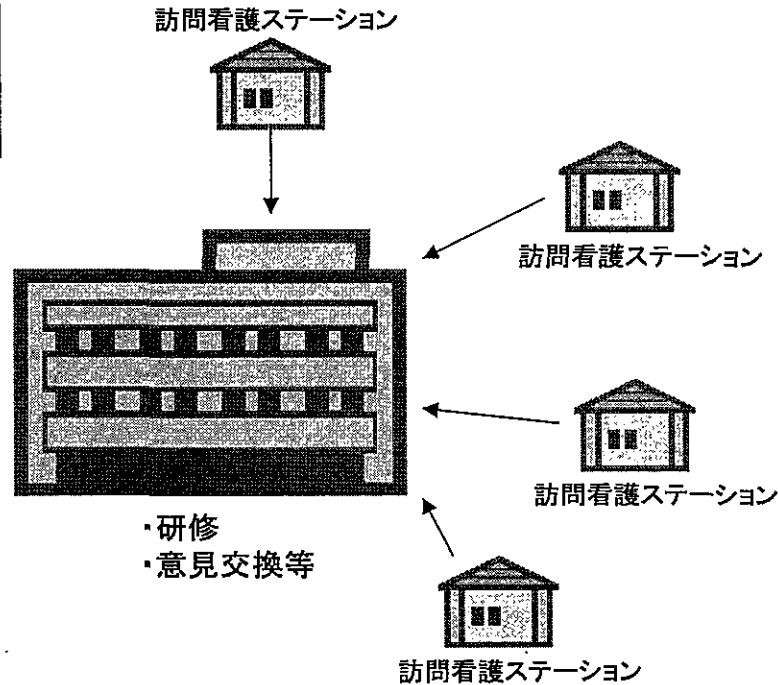
# 訪問看護管理者研修事業

訪問看護師のケア技術の質の保証や安全管理、スタッフの能力開発などの人材管理など、訪問看護事業所の管理者に求められている役割は多岐にわたる。

このため、訪問看護事業所の管理者に対する研修を行い、訪問看護事業所全体の看護の質の向上、人材育成、安全管理等に繋げていくことを目的とする。

都道府県  
(又は都道府県からの委託)

- ・企画
- ・調整
- ・検討
- ・募集



○安全管理、情報管理、チーム医療と連携、能力開発、人材管理・育成等を管理者に対して研修を行い、訪問看護事業所全体の質の向上を図る。

平成21年度予定額

○高度在宅看護技術実務研修事業（新規）

92,596千円

在院日数の短縮及び在宅医療の推進に伴い、医療依存度の高い患者に対する訪問看護へのニーズは高まっており、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師の育成及び人材確保は喫緊の課題となっている。

このため、医療機関に勤務する看護師や潜在看護師等で、訪問看護に関心を持ち、在宅において医療依存度の高い療養者の看護に携わることを希望する者に対し、訪問看護事業所において訪問看護に熟練した看護師とともに、医療依存度の高い在宅療養者を訪問し、技術の習得を図るものである。

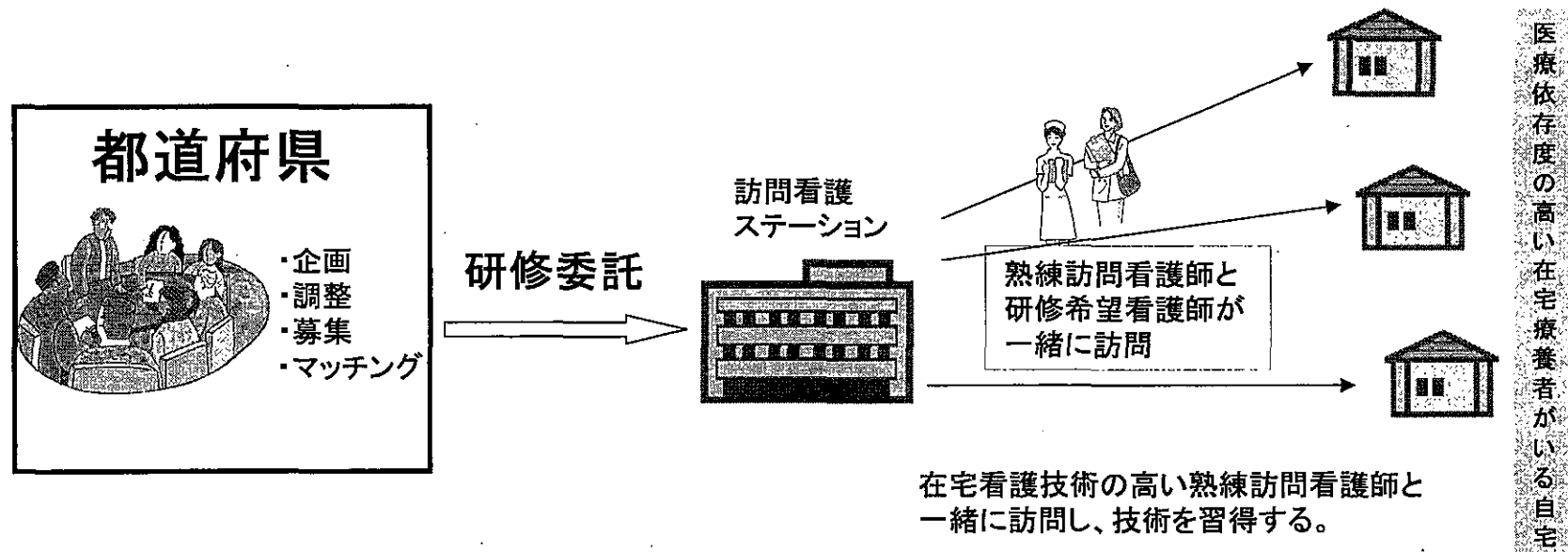
（事業内容）

- ・実施主体 都道府県
- ・実施か所数 38か所
- ・基準額 4,873千円
- ・補助率 国1/2、県1/2
- ・対象経費 謝金、委員等旅費、印刷製本費、通信運搬費、会議費、消耗品費、賃金、賃借料

# 高度在宅看護技術実務研修事業

近年の在院日数の短縮及び在宅医療の推進に伴い、医療依存度の高い患者に対する訪問看護へのニーズは高まっており、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護師の育成及び人材確保は喫緊の課題となっている。

このため、医療機関に勤務する看護師や潜在看護師等で、訪問看護に関心を持ち、在宅において医療依存度の高い療養者の看護に携わりたいことを希望する者に対し、訪問看護事業所において訪問看護に熟練した看護師とともに、医療依存度の高い在宅療養者を訪問し、技術の習得を図るものである。



○医療依存度の高い在宅療養者に対する高度な看護技術が提供できる訪問看護師の育成により、

- ・利用者のニーズに適したサービスの提供
- ・医療安全の確保
- ・訪問看護の推進

を図る。

## 7. 在宅高齢者への歯科保健医療対策の推進について

### <現状>

在宅高齢者に対する歯科保健医療の現状としては、

○歯科治療の必要性については、89.4%のものが「何らかの歯科治療または専門的な口腔ケアが必要」である一方、実際に歯科治療を受診した者は26.9%で、歯科治療の必要性と実際の受診状況には大きな隔たりがあった。

○一方、在宅歯科保健医療サービスを実施している歯科医療機関は、全体の約18%となっている。

以上の状況から、必ずしも在宅歯科保健医療に対する患者のニーズに十分応えられておらず、在宅歯科保健医療を推進することが急務となっている。

### <対策>

特に高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科保健医療を推進するため、①主に高齢期・寝たきり者等に対する在宅歯科保健医療、口腔ケア等のプロフェッショナルケアについて専門性をもつ歯科医師及び歯科衛生士を養成するための講習会（歯の健康力推進歯科医師等養成講習会）の実施 ②歯の健康力推進歯科医師等養成講習会を受講した歯科医師を対象として、在宅歯科診療を実施する医療機関に対し、在宅歯科医療機器の設備を整備するために必要な支援（在宅歯科診療設備整備事業）、を平成20年度より実施しているところである。

各都道府県におかれては、これらの事業を活用するなど、在宅歯科保健医療の推進に取り組んでいただきたい。

NCの役割と産業界、大学等との医療クラスター形成と地域医療支援(イメージ)

医療クラスター形成

国立高度専門医療センター

政策医療の牽引車

- 臨床研究の推進
- 医療の均てん化等の推進
- 政策医療の総合的かつ戦略的な展開

研究、医療の均てん化、人材育成、情報発信、政策提言等

人材育成の連携

連携

共同研究・開発  
連携大学院

- ・特定の疾患の豊富な症例蓄積への魅力
- ・大規模な研究設備、研究費への魅力

共同研究・開発

- ・臨床現場への魅力
- ・製品アイデア、具体化の場への魅力

関係学会

- 人材開発

大学

- 蓄積された基礎研究
- 社会学、工学、薬学、法学等の総合的研究体制
- 豊富な人材ストック

産業界[製薬・機器等]

- 製品ライブラリー、製品化技術
- 欧米との切磋琢磨を経た競争力
- 金融等、幅広いウイングの協力を得た製品化能力

国立病院機構等

- 大規模治験実施への協力
- 患者治療データの蓄積

都道府県の中核的医療機関等とのネットワークを構築

- 先駆的医療や標準的医療等の普及
- 都道府県の中核的な医療機関への技術的助言や指導の実施
- 医療の均てん化のための情報発信等

医療の均てん

地域医療[都道府県、医療界]との連携を通じた国民医療の進展